

# 週刊 名古屋市議団ニュース ～南区版～



日本共産党 名古屋市議団  
市議員 高橋ゆうすけ事務所  
名古屋市南区氷室町15-13  
TEL 052(692)4312  
FAX 052(692)1466

## 市民無視！ 議員報酬増・定数減強行採決

3月8日（火）。名古屋市会2月定例会の本会議にて、市民の声を無視する議会の進め方が強行されました。

問題の議題は議員報酬の特例値を現在の800万円から1450万円余に引き上げる条例案と議員定数を7減する条例案、及び日本共産党名古屋市議団が提案した議員定数を人口に応じて1増1減する条例案の3件です。

### 委員会審議を省略!?

3条例案が一括上程されたあと、議長から委員会審査省略決議を行う旨が宣言



山口議員は定数削減

身を切らずに  
焼け太り!

され、自民・民主・公明及び諸派（維新）によって賛成され、所管の委員会での徹底審議をせずに、本会議のみで審議することとされてしまいました。

まともな  
説明なし!

本会議において、西山議員が日本共産党の提案した条例案について提案説明。その後、3条例案についての議案質疑となり、党市議団からは山口議員が議員定数削減条例案に対して、江上議員が議員報酬引き上げ条例案に対して質疑を行いました。

報酬  
引き上げの  
根拠なし!

江上議員は、議員報酬を増額する理由は何か、提案者に質問。提案者からは、報酬の金額についての説明はありませんでした



減条例案に対して、「定数削減が報酬引き上げとセット。定数を減らしても年間9800万円の経費削減だが、報酬引き上げ額は4億4千万円。身を切るどころか焼け太り、本当に身を切るといふなら報酬800万円ということではないか」と追及しました。

市民の声を  
聞かない暴挙!

が、なぜ引き上げる必要があるのか、また現在の報酬でどのような支障が出ているかについては回答しませんでした。

強行採決!

定数削減条例案は日本共産党以外の賛成多数で可決、減税日本は定数削減では民意無視の態度を示しました。議員報酬引き上げ条例案は、自民・民主・公明・諸派による賛成多数で強行採決されました。

（裏面に強行採決に対する談話を載せます）



生活に関するご相談はお気軽に  
高橋ゆうすけ事務所まで



(談話)

## 議員報酬引き上げ・議員定数削減条例の強行に断固抗議する

2016年3月8日  
日本共産党名古屋市議員団  
団長 田口一登

一、本日の本会議で、自民党・民主党・公明党は、議員報酬を年間650万円余も引き上げる条例案、および議員定数を7削減する条例案を提出し、常任委員会に付議せず、即決で可決した。定数削減条例案には減税日本ナゴヤも賛成した。市民の意見を聞くこともなく、徹底審議にも背を向けて、議会「改悪」を強行したことにたいして断固として抗議する。名古屋市議会基本条例では、議員報酬や議員定数を定めるときには、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とされているにもかかわらず、民意を聴取する場を設けなかったことは、名古屋市会を市民に閉ざされた議会へと逆行させるものである。

一、本会議で提案者からは、報酬引き上げと定数削減の理由について明確な説明がなく、審議が尽くされたとは到底言えない。議員報酬引き上げについて提案者は、「議員の職責を踏まえた議員報酬とするために提案した」というが、わが会派はこの5年間、800万円の報酬で議員の職責をしっかりと果たしてきたと考えている。1450万円余に引き上げなければならない必要性はなく、市民の理解も得られていない。定数削減について提案者は、「議会もできる限り身を切る思いで対応していく姿勢」で提案したというが、定数7減による経費削減額は年間9800万円にたいして、報酬引き上げによる増額は4億4千万円余であり、「身を切る」どころか、「身を太らせる」ものである。定数削減で切られるのは、市民の多様な意見であり、議会の市政監視機能を弱めるものである。

一、議員報酬については、市長が提出した800万円恒久化条例案が総務環境委員会に付議された。わが会派は、同委員会で参考人の招致など民意を聴取する機会を要求しつつ、800万円を継続させるために引き続き全力をあげる決意である。

以上

## 高橋ゆうすけ 活動日誌

3月

- 3日(木)本会議(代表質問) / 市議団会議  
4日(金)本会議(個人質問) / 市議団会議  
5日(土)議会準備  
7日(月)本会議(個人質問) / 市議団会議  
8日(火)本会議(個人質問・補正議案採決・議員報酬・定数条例案審議・採決) / 市議団会議  
9日(水)教育子ども委員会

高橋ゆうすけ

宣伝予定

3月

14日(月)新瑞小橋

17日(木)柴田

24日(木)大江

28日(月)道徳

31日(木)JR笠寺

4月

4日(月)道徳

7日(木)鶴里

※毎週土曜日14時

新瑞橋ピアゴ前

(街頭署名行動)